



安全第一

ゼロ災害宣言 2020

【取組期間】

令和2年4月 ~ 令和3年3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落・転倒・重機等による災害防止の強化、注意喚起の表示等の「見える化」の推進
- ② リスクアセスメント教育の確実な実施と不安全行動による災害防止対策の徹底
- ③ 新型コロナウイルス・コロナ対策の一環として労働者の健康確保、社内環境の改善の推進

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和2年4月1日

会社名 株式会社 龍美建設

代表者署名 清水文勝

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災害宣言の「強化する取組」項目は、これまでの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。